

令和6年10月24日

◎三石委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 御報告いたします。

田所委員から、所用のため少し遅れることの連絡がっておりますので、お知らせいたします。

本日からの委員会は、「令和5年度高知県一般会計及び特別決算会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程については、日程案により行いたいと思えますけれども御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《会計管理者》

◎三石委員長 それでは、令和5年度決算について、会計管理者の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理者の総括説明を終わります。

#### 《監査委員》

◎三石委員長 続きまして、令和5年度決算に対する審査意見等について、監査委員の説明を求めます。

(代表監査委員説明)

◎三石委員長 先ほどの審査意見に対しての質疑を行います。

◎岡田(芳)委員 6ページの債権回収について、弁護士に委託するケースがあるということなんですけれども、その際の基準はどういうものがあるんでしょうか。

◎五百蔵代表監査委員 具体的に金額の取決めがあるかどうかは承知しておりませんが、県の職員が催告、督促をして応じない、なかなかハードに対応されるケースがあると思いますので、そういった場合には弁護士の法的知識を活用させていただいて、しっかり回収するという取組だと思います。

◎岡田(芳)委員 職員の皆さんの負担軽減にもなるかもしれませんが、一方では、相手側の事情もあると思うんですけれども、そこら辺がうまくかみ合っていくのか。回収がなかなか難しいケースでも、それなりの事情があったりも思うんです。そこと職員の負担等の問題、弁護士に委託する問題をうまく調整する必要もあると思うし、単にすぐ

弁護士に投げるということであってもいけないとも思うんですけども、そういうことの基準なりがどうなっているのか、もう少し詳しく知りたいと思います。

◎五百蔵代表監査委員 意見にも書いてありますように、債務者の生活状況や企業の経営状況といった実態の調査はしっかりしたうえで、債権の種類や性質に応じて適切に対応するように求めています。

◎岡田（芳）委員 分かりました。その後うまく回収ができていけばいいんですけどね。その後のフォローなんかはどんな形でやられているのでしょうか。

◎五百蔵代表監査委員 債権管理につきましては、税務課の中に債権管理対策室を設けていまして、その中で個別にフォローしていると伺っております。

◎西森（美）委員 先日、病院の医業個人未収金の時効が5年間なので、今まではそれを不納欠損とか債権回収ができないということで落とし込むシステムがなかったのが、ようやくできたということでした。病院に関しては、1万円未満の未収金がとても多かったということから、コストと労力がなかなか見合わないという問題があったんです。こちらの場合は、個人の県民税とか自動車税とかがあると思うんですけど、そのほかにも事業税とかあって、金額的にはどのぐらいになるんですか。この表にありますように、全部で総額5億円があって、そのうち例えば県民税が3億円ということなんですけど。

◎五百蔵代表監査委員 1件当たりの数字は、私のほうでは把握しておりません。

◎西森（美）委員 ここではなかったと思います。個別に担当課に聞いてみます。

◎細木委員 同じく6ページですけど、この事務執行に関わって、「依然としてチェック不足や執行管理が不十分であったことによる不適切な会計事務で全庁的に見られる」というコメントがあるんですけど、具体的にどのような事例があったのかとか、重大な不適切なものはなかったのか教えてください。

◎五百蔵代表監査委員 収入の部分で言えば、その収入の調定をする前に、きちんと書類のオーケーをもらってなかったという手続的な問題とか、それから支出に当たっては、同じように、それぞれのいろんな支出のルールがあるんですけど、それに事前に許可をもらってなかったとか、その金額がちょっと違ってたとか、そういったものが多かったです。契約については、契約書が既に変わっているのに前のままでやったりとか、中身の少し不備といったものがあつたりしております。それから、職員が1日も出勤してないのに通勤手当を先月のまま払ってしまったとか、そういうふうなものです。全体としては、軽微なものが多いので重大な不備はございませんでした。

◎細木委員 9月議会の総務委員会の中でも出ていましたけど、空港の拡張の問題で、消費税が計上されてなかったり、耐震基準が要求されているものを満たしていなくて、結局19億円だったものが36億円に倍増になるといった初歩的なミスもあるようなんです。その辺のことも含めて、そういう不適切な会計であるとか初歩的なミスを防止するために、研

修と書いていますけど、どのような手だてでこういうことを防いでいったらいいのか、監査委員の方からアドバイスをいただきたいと思います。

◎五百蔵代表監査委員 研修もありますし、それから、今、担当者が比較的若い採用が多くなってきております。その方たちが事務を行っておりますけど、それに対してチェックする側の人数がちょっと少ないということも現実には起こっていますので、そこのチェックする側がいかにしっかり見ていくのかを、会計管理局ともいろいろお話をしているところです。ダブルチェックが一番だと思いますし、その事務の重要性というか、そういった意識を、もう少し県の中で高めていただけるようにするにはどうしたらいいかという話をしております。

◎下村委員 1点だけ。今回収入未済のお話がありまして、税の公平公正な観点からも、この収入未済を減らしていくという視点はすごく大切なことだと思います。見ていたら、順調に収入未済額も減少していっているの、ぜひこの形を頑張っていたいただきたいと思うんですが、その中で、例えばQRコードを使うとかクレジットカードを使うとか、納税でのチャンネルを増やす努力をされていると思うんです。こういうチャンネルを増やすことによって、収入未済の減少についてどれほど効果があるのかとか、これをやったことによって本当にいい方向でどんどん効果を出しているのかどうか、その辺りの分析がもしできていれば教えていただきたいです。

◎五百蔵代表監査委員 QRコード導入などでチャンネルを増やして行って、例えば自動車税で見えますと、期限内の収納、期限内に納める人がどれぐらいいたかという話なんですけど、令和4年度では86.5%であったものが、令和5年度には89%まで上がってきておりますので、少なくとも効果はあると思っております。

◎下村委員 先ほど言ったとおりで、納税をしやすい仕組みをつくっていくという視点もすごく大事だと思いますので、ぜひ、できれば、こういうチャンネルごとの実際の納税率であったりとか、将来においての話なんですけど、納めやすい方法がどうなのかとかという視点も入れながらやっていただければよろしいんじゃないかなと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員の説明を終わります。

#### 《会計管理局》

◎三石委員長 次に、会計管理局について行います。

初めに、局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

## 〈会計管理課〉

◎三石委員長 最初に、会計管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 2ページ目の措置計画で、先ほどの監査からもあった、不適切な事務を防ぐために上司のダブルチェックとか、チーフの力量を上げるためにということです。新たな財務会計システムもかなり高額で、それで人的ミスが少しでも減ればという期待もあるんですけど、やっぱり最終的には人が見るといのがあって、その専門家を育成するという点では、こういうチェックをする、管理する側の人事の在り方ですよ。あまり短期で変わっては、力量的なものがアップするのかなという思いがあるんですけど、そういうチェックする側の人事異動の考え方はどんな感じなんでしょうか。

◎猪野会計管理局次長兼会計管理課長 基本的に、人事の考え方につきましては人事課が所管をしておりますけれども、私ども会計事務をつかさどる部局としては、初任者研修であるとか実務研修といった段階、あとチーフとか補佐とかあらゆる階層別で会計事務の研修をしております。そういう意味で言えば、会計事務というのは我々県職員として持つべき基本的な能力と考えておりますので、そういったものを繰り返しながら、基礎的な能力の底上げを図っていくということになるかと考えております。

◎細木委員 スキルアップのための研修ですけど、3ページの職員研修負担金が執行ゼロで不用額が出ています。これがそれと同じじゃないかもしれませんが、職員研修についての不用が出ているというか、そもそも職員研修については自己負担はどれぐらいで、どれぐらいの補助があったりとかというシステムも知らないんですけども、あまり高額で自己負担ばかりだったら受けるモチベーションにならないだろうと思います。どういう仕組みで研修を受けられているのか、なぜ執行ゼロで不用額が出たのか、その2点をお願いします。

◎猪野会計管理局次長兼会計管理課長 まず研修の仕組みですけども、人事課が階層別で研修をしております。人事課が研修の全体の予算を持っておりまして、それぞれの課が負担するということではございません。それから、服務研修とか会計事務の基礎研修とかを、我々が動画を作ってそれをオンラインで受講していただく形で、お金のかからない方法を取っております。

次に、会計管理課の職員研修負担金ですけども、これは会計管理課に配属された職員が、民間の行政管理講座での会計事務とか契約事務といった講座に参加できるように予算措置しております。ただ、有料の講座を受けるまでに至っていないということで、今回3名分の予算を取っていたんですけど、必要がなかったことでゼロの執行となっているところでございます。

◎細木委員 その3名分は自己負担はなしということによろしいですか。

◎猪野会計管理局次長兼会計管理課長 この3名分の予算につきましては、専門機関の会計事務とか契約事務などを研修する民間のNOMAというところがやっているもので、これは有料で3名分で予算を計上したけれども、執行はなかったものです。自己負担はありません。

◎西森（美）委員 3ページの財務会計システムが、運用等の委託料と改修の委託料が出ています。これはシステムの特性上、随意契約になるかと思うんです。開発されたときからの随契ではないかと思うんですが、何年間ぐらいの契約になっているんですか。ここままで、いつ頃契約されたんでしょうか。

◎猪野会計管理局次長兼会計管理課長 会計管理課にこの運用委託が移ってきたのは、平成26年度からになります。それまでは、今のデジタル政策課、昔は情報政策課と言っていましたけれども、そちらが所管しておりました。そもそもの今の財務会計のシステム自体は、平成4年度から稼働開始しています。流れ的には、我々が始めたのは平成26年度からということですよ。

◎西森（美）委員 随契が全て駄目だとは私も思っていません。ただ、一番最初に開発をしていただいて、ランニングコストというか維持管理に関しては、どうしても同じところに随契をしていくという流れになって、固定化していってしまうというか、そういうデメリットもあるかと思えます。その部分で、これが適正な価格なのかどうか、それからこの価格に見合った事業効果が上げられているかどうかをしっかりと検証することも必要だと思います。事業者の方がちゃんとやってくださっていると思いますけど、その辺りは、県としてどういう視点で検証されているのか教えてください。

◎猪野会計管理局次長兼会計管理課長 まず随契ですけれども、今の財務会計システムにつきましては、そのプログラムについて、今の受託をされているところが著作権を持っているソースコードといったものがございまして、著作権があることは随契をしている一つの理由です。それから、この予算につきましては、金額を予算化するときにも、デジタル政策課で見積書、設計書の内容を確認いただいて、そこを一度通しておりますので、そういった意味では確認はされています。

◎西森（美）委員 過去の決算特別委員会でもここに関しては、効果的なものという指摘もあったと思います。デジタル政策課と連携を取ってやってくださっていると思うんですけど、なお、職員の方をしっかりとサポートができる体制について御検討いただけたらと思います。

◎岡田（芳）委員 2ページに戻るんですけど、新しい財務会計システムの再構築の中でミスが防げるような仕組みにしていくということなんですけれども、これは機械的なシステムの問題か、人の研修も含めてという話なんですか。

◎猪野会計管理局次長兼会計管理課長 新しい財務会計システムにつきましては、今は紙帳票とか紙決裁で会計事務は行われておりまして、それを基本的には電子決裁化をすることによって、会計書類の紛失とかといったものも防ぐことができます。あと、会計事務の中でも、最初の施行伺から支出命令の最後の支払いまでが、今はシステムの中で全部はやられておらず、エクセルとかワードで書類をつくったりとかしているところも、一気通貫で財務会計システムの中でやろうとしております。そうすることによって、今どういった事象で決裁が進んでいるとか全体が見える化することができます。それで事務の漏れがなくなるとか、一気通貫になりますので、書類の中の整合性が取れるような形で数字のチェックができるとかといったことでの、いわゆる人為的ミスの防止を図っていきたいと考えています。

◎岡田（芳）委員 どんなところでミスが発生しやすいかはよく考えてやられていると思うので、そこをしっかりと取り組んでいただいて、ミスが出ないような仕組みをぜひつくっていただきたいと思います。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理課を終わります。

#### 〈総務事務センター〉

◎三石委員長 次に、総務事務センターについて行います。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 旅費システムについて、新旅費システムという報告があったんですけど、旧の旅費システムから新に変わったのが大体いつ頃で、目的とかメリットとかがあれば教えてください。

◎山岡総務事務センター課長 現在運用しております第2期新旅費システムは、令和2年度から令和3年度に再構築しまして、令和4年度に運用を開始したものです。旧システムから再構築した際には、例えば、東京に出張という場面があると思いますが、そういう場合に旧のシステムでは1回1回新たに命令簿をその都度作成しなくてはいけないということでしたが、同じ東京出張であれば前回の命令簿が参照できるであろうという御意見もいただいて、職員の使い勝手も考えて、再構築をしたところです。再構築後の見える画面とか入力方法とかは従前のシステムとはほとんど変わっていませんので、基本的な使い方、操作方法が同じであることで、職員の使い勝手が改善されたかなというところです。

◎細木委員 コロナの影響でZ o o mの会議とかも増えたと思うんです。行かなくてもいいとか、Z o o mで終わるといようなことで県庁内全体で旅費が減少傾向にあるのか、全体の様子が分かったら教えていただきたいと思います。

◎山岡総務事務センター課長 旅費事務センターで処理している命令件数で御説明させて

いただきたいと思います。命令件数は、コロナ以前の平成30年の頃は年間で16万件程度の命令件数がありました。コロナの事態が発生しまして、令和元年には15万4,000件、令和2年になりますと10万5,000件、令和3年は11万2,000件、令和4年は12万3,000件で、令和5年度は12万9,000件と件数も徐々に増えてきております。この中で一番変化があるのが、外国旅行です。外国旅行は、平成30年の頃は288件という件数でした。それが、令和元年が265件、令和2年で11件、令和3年で8件、令和4年に102件で、令和5年で182件と増えてきております。会議につきましては、オンラインの会議もあって、そういう面での旅行件数の変化は当然あるのではないかと考えておりますけれども、コロナ前後を比較しまして、件数が回復しておるのは海外向きの旅行命令が増えてきているというようなどころではないかと考えております。

◎細木委員 会議はハイブリッドで、直接参加であったり、オンラインだったりというのも職員の負担の軽減にもつながると思うし、そういうものを精査しながら、参加の在り方はまた検討していただけたらと思います。

◎西森（美）委員 1点だけ確認させてください。4ページの旅費集中管理費の執行率が76%なんですけど、当初の予算の見積りが甘かったのか、いろんな事情で事業費を圧縮できたのか。この辺りはどうでしょうか。

◎山岡総務事務センター課長 この執行率につきましては、当初の予算をいただいて、減額補正もやらさせていただいております。減額補正の時点でも各所属としましては、まだ旅行命令、出張の可能性があったのではなかろうかと思っております。各所属での執行が見込みを下回った結果が、私どものこの不用額につながってきているのではないかと考えております。

◎西森（美）委員 先ほどの御答弁は、途中で減額補正をしてしまったので、その分使えなかった事例があったという意味ではない。

◎山岡総務事務センター課長 ではございません。2月補正で、旅費集中管理特別会計では1億円余りの減額補正をお願いしまして、その結果が12億7,600万円余りの予算になっております。2月補正の減額の見積りを12月末ぐらいにしますので、その時点で各所属が減額の見積りをした結果がこの集中特会の減額の数字に反映されてきます。各所属が2月補正の見積りをされる時点で、年度末までにこの分は執行されるんじゃないかと留保されたものがそれだけあって、その結果、不用額がこのぐらい発生し、執行率が76.9%になってしまったということであるとと考えております。

◎西森（美）委員 各課からたくさん要ると思っていたけれど要らなくなった分をかき集めて、こちらで減額の補正をしてくださったということは、各課で当初に見積もりをしてきたものと比べると、少なかったということなんですね。

◎山岡総務事務センター課長 はい。執行額が少なかったということです。

◎西森（美）委員 執行された額が少なかったことを私は言いたいのではなくて、最初の予算の立て方は適正だったのかを聞いたかったんです。途中で必要ないものは、早くに補正をしたほうが、また有効に活用ができると思うので減額補正が必要だと思います。ただ、そもそも各課で立てた予算が多過ぎたということなのであれば、少し改善の余地があるのではないかと思います。

◎山岡総務事務センター課長 私どもの特別会計の予算計上の際も、各課が計上された予算を積み上げて当初予算となっておりますので、各課で精査をして積み上げられた予算額であると考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

これで、会計管理局を終わります。

#### 《監査委員事務局》

◎三石委員長 次に、監査委員事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 先ほど会計管理局のところで、研修の執行がゼロだったんですけど、監査はしっかり研修されているのでいいと思うんですが、人事課の分の予算と監査委員事務局の予算との線引きは当初はなかったんでしょうか。9名分のうち3名分は人事課の分になったんですね。

◎岡林監査委員事務局長 人事課の予算は、人事課が年度初めに全庁に募集する形になっておりますので、それに監査からも応募をして、それで動いたということになっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

#### 《労働委員会事務局》

◎三石委員長 次に、労働委員会事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

（執行部の説明）

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 あっせん数が少なかったということですけど、大体経年的に、3年ぐらい遡って教えていただけませんか。

◎山本人事委員会事務局長 あっせんは2種類ございまして、組合がかんだあっせんの部分と、個人からの申立ての個別あっせんとがあります。去年は、組織的な集団あっせんも

個別も両方ともゼロでした。令和4年度は、集団が3件で個別が4件となっております。その前の令和3年度は、集団がゼロ、個別が2件となっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局を終わります。

#### 《議会事務局》

◎三石委員長 次に、議会事務局について行います。

初めに、事務局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、総務課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 議会だよりの印刷費等は事務費に入っているんですか。

◎福島総務課長 事務費に入っております。

◎細木委員 よく話題にもなると思うんですけど、議会だよりの印刷費等については、経費削減ということで県外にお願いをしたりという事例がよくあって、できるだけ地元の業者を活用するべきじゃないかという話が出たりするんですね。県だけじゃないですよ。そういう点で、入札であるとか、現在の契約の状況を教えていただきたいと思います。

◎福島総務課長 県内の業者で指名競争にしております、県内業者で受注していただいております。ただ、言われるとおりに今印刷費が非常に高騰しております、結構な額に毎年ぐっと上がっております。

◎細木委員 それと、開かれた議会という点では、インターネットと、ケーブルテレビもそうですけど、できるだけ県民の皆さんにぜひ見ていただきたいと思いますが、閲覧数とかの推移、インターネットのアクセス数とかの最近の状況があったらお願いします。

◎飯田議事課長 インターネット中継について、ホームページへのアクセス件数ですけれども、生中継では、令和5年度は2万9,725件、1定例会当たり7,400件ぐらいのアクセスがっております。令和4年度が2万5,125件ですので、少し伸びている状況となっております。録画中継につきましては、令和5年度は2万件ほどのアクセスがっております。あと、ホームページですけれども、トップページのアクセス数で計算してみますと、令和5年度は約42万回、その前の年に比べて1割ぐらい増になっている状況です。

ケーブルテレビの中継につきましては、視聴率を測るものがございませんが、ケーブルテレビが視聴できる世帯が、高知県の全世帯のうちの大体14%ぐらい、35市町村のうち13市町村をカバーしている状況です。

◎細木委員 他県の議会がどれぐらいインターネットで中継されて、見られているかというの分からないのですが。できるだけアクセスしてもらって、関心を持ってもらうということ言えば、何か工夫があればまた検討もしていただいてということ要望として上げておきますのでよろしくお願いします。

◎西森（美）委員 私たちの政策立案の環境を、ソフト面でもハード面でもいろいろ整えていただいております。

先ほどの議会だよりの件について、市町村によっては配布の組織がなくて御苦労されている部分もあったと思うんですけど、今はどんな現状なんですか。少し改善されたんでしょうか。

◎福島総務課長 高知県議会だよりは、29市町村の役場に配布委託をしております、委託外が5市町村あります。その5市町村については、新聞折り込みで対応させていただいている状況です。

◎西森（美）委員 5市町村については、環境はあまり変わってないということですね。

◎福島総務課長 今も変わっておりません。

◎西森（美）委員 それから、決算なので確認せざるを得ないんですけど。議事記録反訳等委託料の執行率が62%なんですけれど、今、音声のデータを文章化するようなシステムも開発されているので、そういう便利なものを使われている関係でちょっと予算を圧縮できたのかと推測をするところなんですけれど、なぜ62%なのか教えてください。

◎飯田議事課長 例年の定例会の時間数や委員会の時間数で予算を見込んでおりますけれども、決算で見たときには、時間数が昨年度と比べて減っていたりとか、見込みで予想していたものよりも時間数が減っていたということで、執行残が出ている状況だと考えております。

◎西森（美）委員 私の推測が大きく外れてしまいました。これは議会の時間数がこれほど減ったということなんですか。また後でも構いませんので、ちょっと詳しく教えてください。

◎飯田議事課長 委員会等の反訳委託料に関しましては、令和5年度は特別委員会の時間数なども見込んでおりましたので、そういった特別委員会での活動実績が少なかったという点につきましても、執行が少なかったということになっております。

◎三石委員長 直接決算に関係ないかもしれませんが、以前、子供が来たときのために部屋を構えて、保育士なんかも雇うということ随分論議しましたね。その後、ちょっと薄れたような気がするんですけども、どういう状況になっているんですか。

◎飯田議事課長 ベビーシッターの派遣事業を活用して、応接室等で一時預かりをしながら傍聴していただける制度を、令和5年度からスタートするようにしております。昨年度は実績がございませんでしたけれども、派遣事業を請け負っている事業者が事業停止さ

れましたので、現在、安心して預けられる事業者を探している状況でございます。予算化等はしておりますので、安心して任せられるシッターさんを御用意することができるようになりましたら再開したいと考えております。

◎三石委員長 今は中断しているんですか。いろいろ話が出て随分議論したのは、いつ頃でしたか。

◎飯田議事課長 令和元年度の議運の中でも提案等がございまして、事業を進めるようにしまして、令和2年度から事業としては実施できるような体制を取ってございました。ただ、コロナ禍の中で傍聴の制限をするような状況が続きましたので、シッターの派遣事業につきましてもその間は中断しておりました。令和5年度から再開できるようになったんですけども、事業者がいなくなり、現在また休止中という状況でございます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局を終わります。

昼食のため休憩といたします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時42分～12時59分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 《警察本部》

◎三石委員長 警察本部について行います。

初めに、本部長の総括説明を求めます。

なお、本部長に対する質疑は、会計課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎細木委員 今ちょっと話題になっている消えかかった横断歩道の件ですけど、本当に要望も多くて、なかなか予算もないということで、残念ながら対応が遅いことがあるんですけど、決算資料ではどこのページになりますか。

◎柳瀬交通部長 9ページの交通安全施設維持管理費の下から3つ目の修繕工事請負費の中に含まれております。

◎細木委員 その下の維持管理費はかなり残があって、先ほどその説明もありましたけど、優先度としてかなり県民の要望が高いので、予算を組むときにこれを組み替えするというか、予算の在り方を検討しないと。日常で運転しているところの道だったら横断歩道が消

えかかってもここは横断歩道と分かるけど、初めて通られる方もいるじゃないですか。それで、子供なんか横断しようと立っているときは、本当は車は絶対止まらないといけないんですよ。その場合も消えかかっていたら、止まらないまま通過するなり、交通事故につながりかねない本当に危険な状況なので、これは来年度予算を組むときにはこちらを重点的にしないと。違反だと言われても、全然見えなかったら、それで違反と問われるのかなということになりかねないので、その辺りで組替えは可能なんではないでしょうか。

◎柳瀬交通部長 県警察はここ数年、信号機の更新といいますか、信号機の寿命が迫ってきていて、そちらに予算を重点的に配分してきたという事情があります。ただ、それが今年度、来年度、再来年度とちょっと落ち着きますので、御指摘のあった横断歩道や白線、道路標示のほうを少しでも予算が確保できるように努力してまいりたいと考えております。

◎細木委員 ぜひよろしくをお願いします。

もう1点、主要な施策の成果の概要の284ページのところであった不審者の情報の提供なり共有について、私の使っているスマホではLINEにどこの地区で不審者の情報があったというのが随時情報として出るんですけど、保護者などのそのエリアに住んでいる方がこの情報を見て、こういう情報があるんだけど詳しいこと知りませんかと学校に問合せをしたら、学校ではそんなことは知らなかったことがあったんですね。そういう子供に関わることは学校なんかにも瞬時に情報は提供されるべきだと感じたんですけど、そういったLINEなどの不審者情報は、警察がどのようなことで把握をして、LINEの会社に提供しているのか、学校に同時に提供しているような状況があるのか。そんな事例がありましたので、教えてください。

◎肥本生活安全部長 不審者情報等については、一般の方からの情報などが入った場合に、昔はFメールというもので送っていたんですけども、今はポップアップ機能付きのヤフーの防災アプリで、アプリをダウンロードしている方にはポップアップで上がるようにしています。不審者情報等については、学校にも連絡は入れているんですけども、そういう行き違いがあったということをお聞きしましたので、また徹底していきたいと考えております。

◎細木委員 未然に防止するためには、できるだけ迅速に情報提供をお願いしたいと思います。

最後になりますけど、296ページの適正な業務運営の推進に関わって、この間、60年近く苦しめられた袴田さんの事件がありました。警察が謝罪をしたというのが報道でもありましたけど、被疑者の人権を守るという点では非常に教訓的に生かしていかないといけないと思います。そういう被疑者の人権を守っていくとか、冤罪を生まないような取組について、今回の事件を受けて何かこう改善するというか、こんなことに気をつけないとい

けないということがあったら、部長にコメントいただきたいと思います。

◎**室津刑事部長** 今委員からお話がありました事件等を踏まえまして、県警では刑事部の刑事企画課が中心に、適正な取調べであるとか、それから取調べ時間、取調べ場所というものを含めて、適正な捜査となるよう、都度教養を実施しておりますし、また各警察署の捜査員を集めての指導教養も何回も徹底しておるところでございます。

◎**岡田（芳）委員** 交通安全施設の整備で、信号機についてお聞きしたいです。私は南国市なんですけど、信号機がつかないという相談を何度も受けておまして、信号機と信号機の間が150メートル開いていないとつかないんだという説明があったとお聞きしたんですけども、かなり交通量が多くて、横断歩道を渡っている方もおいでるような場所なんです。そういう法令があるんですか。

◎**柳瀬交通部長** 信号機の設置は、警察庁から指針が定められていまして、全国斉一的に基準が設けられております。それで、今おっしゃった150メートルというのも、あまりに距離が近ければ、信号と信号の間において車のはけずに渋滞することから、一定の距離が基準として設けられているということです。

◎**岡田（芳）委員** 少し具体的に言いますけど、路面電車の後免東町の電停に信号が新たについたんです。その南200メートルぐらいに大きな交差点があります。これは南国市役所の南を東西に走る線がぶつかっている四つ角の交差点なんです。この市役所の南側の道は、令和10年度に大津バイパスに直結する予定で、そうなりますとそちらに車の流れがかなり来るとも予測されるんです。現状でもかなり車が来ていまして、後免町から片山のほうにクロスする道が相当混雑していて、ものづくりのスペースファクトリーのほうに横断する方もかなりいて、私も再々通るんですけどかなり危険だと感じています。150メートルのルールがあるとお聞きしましたが、その現状をしっかりと把握したうえで、何らかの柔軟な対応といいますか、交通安全対策が取れないものかと思っておまして、その辺の県警の見解といいますか、対応をどうされていくのかをお聞きしたいです。

◎**山本警務部参事官** 御指摘のところは個別のところでありまして、150メートルというのはあくまでも原則として、それに安全性と円滑性、渋滞を引き起こして麻痺するような状況がなければ、150メートルより短い距離でも設置は可能というのが警察庁の指針です。同所につきましては、電車通りから右左折した車が、どうしても距離が少ない関係で入り切れない状況が見受けられる。その大きい電車通り側が2車線とか3車線あるようなところであれば、右左折車が後続車両の渋滞を引き起こさないんですが、2車線とか1車線のところであれば、後続車線が渋滞を引き起こして、朝夕のラッシュ時は麻痺の状態になる恐れがあるというような状況で、交通流等も十分調査した上で判断しているところです。地域住民の方にも何回か説明もして、現在のところ、中央分離帯等設置、仮設でやっているところです。

◎岡田（芳）委員 最後に。来年は朝ドラのあんぱんも始まって、後免にもお客さんに来ていただきたいという考えを持っているようですし、一層混雑することも予測されまして、時間帯によってもまた違ってくると思うんですよね。そういった点では、安全対策を強めて対応していただきたいということを、この機会に要請をさせていただきます。

◎畠中委員 ちょうど一昨日、高知市のアーケード街のところで強盗致傷事件がありました。香川から来ていた2名に暴行を受けて、顔面骨折とかされた方がおられたり、2月ぐらい前にも知人が、原因は双方がお酒も飲んでいたのでもう分からないということなんですけれども、眼窩底骨折とか起こったりしていて、なかなかもう命の危険を伴うような暴行事件等も発生しているんですけど、繁華街とかにおける防犯カメラ等の設置状況について教えていただきたいです。

◎肥本生活安全部長 防犯カメラは、今回の説明の中であった補助金でのカメラ以外に、以前に警察カメラという警察で独自につけるカメラがありまして、それについて繁華街のメインのところ、危険なところには設置している状況があります。

◎畠中委員 繁華街でもアーケードの通りであれば人通りもありますし、割と人も見ている、目撃者とかもいたりすると思うんですけど、一方で路地裏に入れば、いろんな犯罪の温床になり得るところとかもあると思います。もちろん予算ありきのところなのでなかなか難しいと思うんですけど、やはり何かあったときに目撃者がいなければ立証できないようなことがあると思うので、その辺も進めていただいて、後々どちらがどういうことで原因があったのかがつかめるようにしておいていただけたら。一昨日の事件は私どもの知人でもあって、直接お話はまだお聞きできていないですけども、2人組に襲われたというなかなかあまり今までなかったようなことで、若い方もこれ以上やったらいかんというのが最近はちょっと分からなくなっている方も多いかと思います。ぜひその辺りはそういうことがないようにしっかり努めていただけたらと思います。

◎西森（美）委員 決算特別委員会からの意見に対する対応で、措置をしていただいて、横断歩道622本等の補修と、新しく設置したものに関しては信号機を1か所と横断歩道を16か所整備をしたということで、信号が1基というのはちょっと少ないなと思ったんですけど、毎年こんな感じなんですか。遡って実績を確認してなくて不勉強で申し訳ないんですけど、例年、大体年間1か所のような感じなんですか。

◎柳瀬交通部長 信号機は平成に入ってから一気につけまして、今は大体飽和状態になっています。それで新たにつけるところは、道路が改良されて、新たに道路ができたとか大きく交通量が変わったとかのところにつけていますので、年間に1基程度というのが最近の実情であります。

◎西森（美）委員 令和5年度現在で、信号機が約1,500か所、横断歩道が約4,500か所で、道路の標示等が約4万6,000個ということなので、これを維持管理しながら新しいものをさ

らになると、昨年の指摘にもあったように施設の廃止という観点、スクラップ・アンド・ビルドがとても大事になるのではないかと思うんですけど、ただ、あるものをなくしていくってかなり住民感情としても難しい面があると思います。その辺りは丁寧に対応してくださっていると思うんですが、そういうケースが出てきた場合はどのように考えられているんでしょうか。

◎柳瀬交通部長 交通インフラは、数を一定減らしていかないとなかなか維持管理が困難であるということで、令和元年から5か年計画で必要性を十分見直そうと作業を進めました。その結果、県内でもかなりの数の、特に信号機については今の基準からすると必要性が低下しているものが見つかりまして、そういう部分に限っては、それぞれ住民にこれが必要性が低下してるんですけどもどうですかということで、我々が必要性が低下していると判断するのはあくまでも数字だけですので、その地区の住民がどのようにお使いになっているのかという実態を聞きながら、必要性を最終的に判断しております。それで三十数か所、廃止の検討が可能であるという信号機の位置づけがありまして、そこについても今後、住民の意見を聞きながら、廃止できるものであれば廃止していくという方針で進めております。

◎西森（美）委員 それと併せてなんですけれど、令和3年でしたか、下校中の子供が事故に遭って、関係関係の決定の中で、通学路の安全総点検をやっていらっしゃると思います。教育委員会、学校、警察の方と道路管理者で、毎回私もそこに立ち合わせていただくと、警察の方が適切に助言をさせていただいているので、大変ありがたいと思っています。ただ、交通安全の取組状況が令和5年度末の実績で見ますと、高知県が圧倒的に数が少なく、財政状況も影響しているのかなとは思いますが、香川県の3分の1ぐらい。面積は3.8倍ぐらいありますけど、3分の1ぐらいです。教育委員会や道路管理者が予算を立てるところもあるんですけど、警察で予算組みをしてくださっているところもあって、香川県の3分の1ぐらいという状況を見ると、これだけ広い高知県の中で、本当にこれでいいのかなと思います。決算の書類も見せていただきましたが、そこには今までやりたくてもできなかった事情もあったとは思いますが、このことについて考え方をお聞きしたいと思います。

◎柳瀬交通部長 通学路の点検については、委員がおっしゃったとおり、古くは平成24年の亀岡市の案件から毎年ずっとやっているわけなんですけれども、そこで問題があると認められた場所については優先的に改修なり対応するようにしております。それで、令和3年の案件のときに一斉に調査した結果、警察が対応すべき箇所が県下で115か所ありまして、それについては優先的に措置をして、令和6年2月までに完了しています。あと、取締りの要望なんかは継続して残っているわけなんですけれども、措置をしなくてはいけないところは優先的に措置しております。

◎西森（美）委員 さっきおっしゃったとおり、高知県警で対応してくださったのは、要望箇所が115件で全て完了しているということなんですけれど、総体的に、本当はもっと潜在的なニーズがあるのではないかと懸念しております。なかなか上げてもできていないのかと思ったら、県警ではもう100%やっけていただいているということで、分母自体がほかの県と比べると圧倒的に少ないのは、それで必要なものは全部対応できているという認識でよろしいんですか。

◎柳瀬交通部長 県警としては、対応できているつもりでおるんですけども、次の点検から、もう一度、潜在的なものがあるのかという視点に立って、きちんと掘り起こしを試みたいと考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、警察本部を終わります。

以上をもって、本日予定をしていた日程は全て終わりました。

次回は、明日10月25日金曜日に開催し、産業振興推進部、農業振興部の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(13時45分閉会)